

令和6年度 第2回丹波市中小企業・小規模企業振興協議会会議録（要旨）

開催日時： 令和7年2月21日（金曜日） 10：00～11：30

開催場所： 丹波市商工会館 2階 会議室

出席者委員： 丹波市商工会 会長 篠倉 庸良

（敬称略） 丹波市工業会 会長 芦田 基

中兵庫信用金庫 本店営業部副部長 足立 芳史

丹波ひかみ農業協同組合 総務部企画課次長兼課長 足立 禎

柏原公共職業安定所 所長 砂川 雅城

丹波県民局 県民躍動室たんば共創参事 代理 中井 昌彦

（敬称略）

事務局： 丹波市産業経済部 部長 北野 壽彦

商工振興課次長兼課長 高見 英孝

商工振興課企業誘致係長 多田 健剛

商工振興課商工振興係長 本庄 ななみ

丹波市商工会局長 四方 啓介

議題

- （1）令和6年度、令和7年度の中小企業・小規模企業の支援策について
- （2）特定地域づくり事業協同組合制度について
- （3）事業所連携型奨学金返済制度について
- （4）その他

1 開会あいさつ（商工振興課長）

2. 議題

協議内容（要旨）

- （1）令和6年度、令和7年度の中小企業・小規模企業の支援策について

資料説明：事務局

会長

中小企業物価高騰対策支援金は、営業利益率が10%以上減少していれば対象か。

事務局

恐らく大きな会社で10%の粗利や営業率が落ちることは現状としてあまりない。いわゆる小規模企業者への支援をイメージしている。

委員

14番の「仕事と家庭の両立支援休暇取得奨励金」の実績は。男性従業員の育休取得が3社分の予算というのが少ないように感じるが。

事務局

まずこの制度を構築するにあたり、アンケートをとらせていただいた経過があるが、やはり女性は必ず育休を取得されているのに対し、男性の育休取得率はまだまだ低い。

スモールスタートから始め、制度が浸透して来たら、その分予算を確保していくつもりでいる。

委員

恐らく大企業の子会社等は、かなり人数も多いので取得される可能性が高いと思われる。丹波市にもそういった会社が結構あるので、育休取得があるのではないかな。

委員

（従業員の中で）父親が有休を取るということなのか。また、補助金を申請する前に、就業規則を変えないといけないのか。

事務局

男性の育児休暇等取得奨励金の対象は父親である男性となる。子の看護休暇と妊婦健診休暇と同様に、就業規則を変更する必要がある。

この制度に賛同していただける事業者が非常に多く、就業規則を改正するための社労士の委託料への支援というのも助成金があり利用が多い。

委員

特別休暇とは法定の5日間とは別枠ということか。例えば20日間を全部消化し、なおかつ特別休暇を残し、年休が残っているが特別休暇を取りたいということができるのか。

事務局

年次有給休暇とは別枠になるので取得できる。この制度は、育児休暇を就業規則に規定し取得していただき、さらに連続して5日以上取得することで国の有利な助成金へ誘導するものである。

（3）特定地域づくり事業協同組合について

資料説明：事務局

委員

この制度は、組合から利用料を徴収して、それでお給料を払う訳か。目的とビジョンの設定のことをおっしゃっていたが、設定するのが難しいのではという気がする。

事務局

人材確保を主とするのか、移住して来られる方の働く場をターゲットとするのかを明確にする必要がある。

市内の人材を確保するというのは、それぞれ仕事がある中で集まるのか、ということもある。我々も整理しないといけないと考えている。

委員

従業員の年齢制限がないのか。

事務局

年齢制限はないが、ターゲットは必要である。田舎暮らしに憧れて丹波市に来られる方が圧倒的に多いので、丹波らしい仕事、例えば農業とか林業とか、或いはここでしかできないような酒造りとかをしたい方がいる。ただ、自分がどういうふうにやっていけばいいのかわからないので、この制度を活用すれば、マルチワークができるので、そういった事業所とマッチングするというようなケースがあると思われる。一部資料にもあるが、平日だけ欲しいという所も

あるし、休日だけ欲しいという所、朝だけ夜だけなど。会員になってそれぞれに派遣することになるので、人材が不足している介護施設等にも派遣できる。

会長

既存の会社の社員も利用したいというニーズもあるのでは。

委員

丹波市内に派遣会社が他にあるのか。そういった所と取り合いにならないか。

事務局

派遣会社はある。派遣会社には説明が必要である。派遣できるところが組合員になっていただき、出資していただくことになる。

また、一つの会社にも8割以上行っただけとはいけないとか様々な制限があったりするので、民間とは考え方が違う。

事業者は労務管理をしなくて良いし、本当に必要な時にスポットで来てもらえるという利点があるので集めやすい。

実際に、魅力的な仕事をやってみたいと思わせるような仕事を集めて発信していけるかが肝になる。

(3) 奨学金返済支援制度について

資料説明：事務局

(4) 資料説明：委員（ハローワーク、丹波県民局）

事務局（商工会）

今週から確定申告相談も始まり、今回はインボイスが始まって、2回目の確定申告で、売上1,000万円までの事業者も登録せざるを得ないため、売上が減少し、非常に厳しい所もある。

丹波市から2,000万円の予算を計上していただいている雇用維持安定支援事業を有効活用し、人を確保できなければ、1人当たりの仕事を増やすなど、その他の効果を進めていく。そして皆さんの意識の向上に取り組んでいただきたい。

それから今、外国人雇用、また派遣労働が増えているが、障がい者雇用の促進を進めていきたい。

会長

この資料の説明だけで終わってしまうので、ぜひ次回は協議ができる時間を取っていただきたいと強く希望する。

事務局

これからお話いただける時間をもう少し取っていききたい。

今日お話をさせていただきました奨学金返済支援制度の件も、次回に十分時間を取って、中小企業だけではなく、中信さんも、JAさんも対象になるので、その辺りはよくご意見いただきたいと考えている。これからアンケート調査も行っていきながら、ご意見を伺っていきたい。